

株式会社アウラ 行動計画

男性女性の社員に関わらず、仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにする為、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和4年 1月 1日～ 令和7年 12月 31日までの 3年間
2. 内容

目標 1：男性社員の育児休業、育児休業給付、育児中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う

<対策>

- 令和 4年 1月～ 法に基づく諸制度の最新情報を収集する
- 令和 4年 1月～ 男性社員の育児休業制度に関するパンフレットを社員全員に回覧

目標 2：育児休業等を取得しやすい環境づくりのため、取得予定者の育休取得前・職場復帰をサポートする

<対策>

- 令和 4年 1月～ 産前休業開始前に従業員が希望する労働時間を確認する
- 令和 4年 1月～ 当該従業員の現在の業務を一覧にして確認する
- 令和 4年 1月～ 各業務に要する時間を予測し、業務の分担を再考する

目標 3：妊娠中や育休・育休復帰後の社員のための相談窓口を設置する

<対策>

- 令和 4年 1月～ 相談窓口の設置について検討
- 令和 4年 1月～ 相談窓口の設置について社員への周知